

# 災害の備えはできていますか？

高齢の方や障害のある人など  
災害時に一人で避難することが難しい人が  
取り残されることがないように、避難するための計画  
(個別避難計画)の作成をすすめています。

自力で避難できない方へ

「避難行動要支援者名簿」に登録しよう  
「個別避難計画」をつくろう



## 個別避難計画作成のすすめ



地域の方々へ

身近な支援を必要とする方を  
把握しよう・避難を助けよう

台風の接近や大雨が予想される  
場合、または災害発生時に、声  
を掛けあって避難することで、  
逃げ遅れをなくしましょう！



お問い合わせ

壱岐市 総務課 危機管理班  
電話：48-1131

## Q. 避難行動要支援者名簿ってなに？

A. 災害時に一人で避難が困難な方（避難行動要支援者）を登録する名簿です。市に提出された後、ご本人の同意のもとに、名簿情報を平常時から避難支援者に提供されます。

※1 避難行動要支援者名簿に登録できる要件は、市役所にご確認ください。尚、名簿への記載を希望し、市が認めた方は登録できます。

※2 災害発生時には、本人の同意がなくとも避難支援者（警察・消防本部・消防団・自治公民館長など）に提供されます。

## Q. 個別避難計画ってなに？

A. 高齢者や障がいをお持ちの方など、災害時に一人で避難が困難な方（避難行動要支援者）の避難方法や避難場所などを記載する計画です。

## Q. 個別避難計画ってどうやって作成するの？

A. ご本人やご家族で作成されても結構ですし、市や社会福祉協議会、福祉施設のケアマネージャーなどと一緒に作成されても結構です。

※3 計画を作成することにより、事前に避難所を確認できたり、地域の人からの声掛けや避難支援者と一緒に避難できる可能性が高くなります。しかし、必ず誰かが助けてくれるわけではないことをご注意ください。

### < 個別避難計画の記載事項 >

- ・ 心身の情報
- ・ 緊急連絡先
- ・ 避難を支援してくれる方
- ・ 避難先など

### 計画のポイント

1. どこに : 避難所、知人宅
  2. 誰と : 親戚、知人
  3. どのように : 車、徒歩
- 避難するのか。